

経済概要

（1）経済一般

- 8日、国会が2010年度の家計予算案と借入法案を承認した。予算額はBs. F1,594億、借入法による借入返済額はBs. F168.077億となる。

（2）対日関連

- 8日、PDVSAは日系商社が入札参加を予定しているマリスカル・スクレガス田の入札日程を9日から1月15日に延期すると発表した。
- 23日、チャベス大統領はトヨタ自動車が生産を停止していると批判し、同社工場の査察等を命じた。

（3）国有化

- 4日、政府は、新たにセントラル・ユニバーサル銀行、リアル銀行、バンインベスト銀行の3銀行について介入措置を実施すると発表した。
他方6日、チャベス大統領は、政府が介入したコンフェデラド銀行、セントラル銀行及びボリバル銀行を政府系銀行のバンフォアンデスと合併して、新銀行「Bicentenario」を設立する旨を発表した。
- 15日、国会は銀行法の一部改正法案を承認し、預金保護機構（FOGADE）が保証する預金額は、現行の1万ボリーバルから3万ボリーバルへ引き上げられた。
- 22日、チャベス大統領は、政府が商品を安価で市場に供給するため社会主義商業公団（Comerso）の設立を発表し、同公団において自動車の販売を実施する旨を発表した。

経済の主な動き

（1）経済一般

（イ）2010年家計予算の国会承認

8日、国会が2010年度の家計予算案と借入法案を承認した。予算額はBs. F1,594億、借入法による借入返済額はBs. F168.077億で、国会は10月20日にロドリゲス財務大臣が提出した家計予算案を修正なしで承認した。

同予算は、2010年度の原油価格を40ドル/バレル、原油生産量を日量3.16百万バレル、為替レートを1ドル=2.15ボリーバルとして算定し、全体の45.73%を社会開発費に充てている。他方、GDP成長率を0.5%、インフレ率を20～22%と想定している。

同家計予算は、Bs. F1,240.72億の経常収入とBs. F353.3億の国債発行に依っている。

他方、借入法案に関しては、Bs. F65.147億の一般財源と、Bs. F102.93億の公債発行による財源により賄われる。

(2) 対日関連

(イ) マリスカル・スクレガス田入札日程の延期

マリスカル・スクレガス田開発事業の入札日程が延期された。関係者によれば、9日に予定されていた入札日は、2010年の1月15日に延期された。

今年6月、PDVSAはガस्पロム、スタットオイル、三菱商事他、少数出資株主としてJVへ参加予定の民間石油会社を対象に、Dragon、Patao、Mejillones、Rio Caribeのガス田開発への参加を呼びかけていた。これら事業への投資額は、2009年から2015年の間で83億ドルと想定されている。

他方、生産物の大部分が国内市場向けに義務づけられ、国際価格が適用される輸出向け生産物の比率が少ないことから国内向けガス販売価格が交渉の焦点となっており、交渉関係者は国内向けガス販売価格の動向に不安を抱いている。

PDVSAは直近で、ガス生産を開始した際のガス価格を百万BTUあたり0.9ドルと提示するとしたが、民間企業はより高い価格を希望している。

(ロ) ベネズエラの自動車産業

チャベス大統領は23日、トヨタ自動車四輪駆動型（悪路走行可能な）自動車の生産を行っていないと批判し、サマン商業大臣に対し、トヨタ自動車工場の査察を命じると共に、四輪駆動型自動車の生産枠を課し、遵守しない場合には、一定の対価を払っての工場接收も辞さないとの姿勢を示した。同日、政府が設置した社会主義商業公団（COMERSO）はアルゼンチンからの輸入車及びイランとの合弁会社VENIRAUTO社製造車の最初の売却を開始した。主に貧困層、障害者等一般市場での購入が難しい人々と医療関係者を対象として、市場価格の約半分で提供するとしている。これらは新たな自動車産業の障壁となるものであり、2年連続自動車市場が縮小しているこの時期にライバルが出現することになった。

自動車商工会議所によると、ベネズエラにおける自動車販売は、本年1月から11月までで126,533台（2008年の半分、2007年の71.85%減）。輸入車販売は、24,991台（2008年比較で101,171台減、2007年比較で280,480台減）。なお、同会議所の試算では本来の市場規模は250,000台から350,000台となっている。

一方、ベネズエラで国内での自動車生産は、本年1月から11月までで103,917台（2008年比35.75%減）となっており、年間生産能力（254,000台）の40.91%でしかない。この生産能力低下は政府による自動車産業への介入強化政策に加え、外貨不足と労働争議の増加によって引き起こされており、実際、本年、GMやMMC等いくつかの自動車企業はこれらの理由から生産停止に直面した。

(3) 国有化関連

(イ) 市中銀行への政府介入措置及び公共金融の強化

(a) 政府介入

4日、政府は、銀行監督局（SUBEBAN）により策定された再生プランを遂行しなかったことを理由に、新たに3銀行について介入措置を開始した。ロドリゲス財務大臣は、「株主及び経

官陣は違法行為を行い、従前より是正措置を求めていたがこれを実施しなかったため、介入措置に踏み切った」と述べた。右3行には救済措置がとられ、営業は平常通りなされるとした。

介入された3行全体で、預金高が全金融機関の1.7%、国内における支店数が78店舗、従業員数が全964人となる。また、同大臣は「政府は、通常営業への復旧及び安定性の補償に最大限努力を払う。この件に関し、これ以上のアナウンスが必要ないことを期待している」と強調し、会見を締め括った。

財務大臣の発表後チャベス大統領は「政府は、金融機関への監査強化の一環として、全銀行、証券会社、及び保険会社の調査を開始した。今こそ我々は民間銀行に毅然とした厳格な措置を採る必要がある」と述べた。

(b) 公共金融の強化

6日、自身のTVラジオ番組「アロー・プレシデンテ」にてチャベス大統領は、政府が介入したコンフェデラド銀行、セントラル銀行及びポリバル銀行を政府系銀行のバンフォアンデスを合併して、新銀行「Bicentenario」を設立する旨を発表した。この背景には、政府の金融サービス拡大のため、ベネズエラ銀行と並ぶ総合銀行を設立する狙いがあると見られる。新銀行は12月21日の発足を予定。

また、チャベス大統領は、同新銀行はバンデス銀行、ベネズエラ銀行、テソロ銀行、産業銀行と共に、今後設立予定の銀行公社を構成すると発表した。

(c) 保険業界における公共サービス強化

8日、官報第39,322号にて、公共部門労働政策大統領委員会の設立を定める大統領令が公布された。同委員会は、団体医療保険契約の調査及び分析、公共機関の共通労働政策の企画・提案、公務員の労働条件の漸進的統一に向けた政策立案などが設立趣旨である。チャベス大統領は以前から公務員の保険サービスについて、民間から公共部門への移管を主張しており、6月には、介入された銀行の株主であるフェルナンデス氏が所有する保険会社La Previsoraへの介入を指示し、今後設立予定のポリバル保険（国営）への統合を示唆した。

他方、同委員会の設置は、労働省が作成した社会主義への移行を達成するための道程を定める「2009労働政策と集団交渉計画」の一環として存在し、その狙いの一つは、公務員の保険・医療サービス契約、食糧チケットの支払い、給与の信託等、労働者の福利厚生に関するサービスを、政府が少しずつ管理していくことにある。そのため的手段としてベネズエラ銀行の国営化や、ポリバル銀行、セントラル銀行、コンフェデラド銀行及びリアル銀行への、一連の政府介入が採られたと考えられる。

(ロ) 銀行法の改正

15日、国会は銀行法の一部改正法案を承認した。

法案承認により、預金保護機構（FOGADE）が保証する預金額は、現行の1万ポリバルから3万ポリバルへ引き上げられた。

今般の預金保護額の引き上げは、遡及的適用は成されないものの、破綻銀行への預金者には特別に今般の法改正が適用される。従って、従来の預金保護額である1万ポリバル以内で預金保護が受けられるのは、カナリア銀行の92%及びバンプロ銀行の97%の預金者であったが、それ

ぞれ、カナリア銀行預金保持者の98%、バンプロ銀行預金者の99.5%の預金が保護されることとなる。

ただし、改正法の発効は公布より30日後となることから、支払いは来年の1月から実行される。他方、株式市場を通じて銀行及び保険会社の株式を取得する場合には銀行監督局(SUDEBAN)の事前許可が必要となった。

2001年に定められた従来の法律では、株式市場での株式取得に関し事前承認は必要なく、購入者が購入後5日以内にSUDEBANへ報告すれば良い仕組みであった。

更に、農業、工業、観光向け融資を除き、商業融資は3年を超えてはならないと定められた。また、FOGADE保有資産の取り扱いに関する改正事項として、大統領の事前許可があればFOGADE総裁はが政府機関に無償・有償を問わず資産移転を行う事が可能になった。

(b) 他方、11日、SUDEBANは、新たにバノルテ銀行への介入を発表し、バノルテ銀行は、ここ2週間で政府により介入をうけた、カナリア、バンプロ、コンフェドラド、ポリバル、セントラル、リアル、バンインベストの各行に続く8番目の銀行となった。

破綻処理となるか、再生処理となるかが決定するまでの間、預金者の預金は凍結される。

(ハ) 社会主義商業公団の設立

(a) 社会主義商業公団Comersoの設立

22日、チャベス大統領は社会主義商業公団(Comerso)の設立を発表し、チャベス大統領は、「我々はComersoによって、投機や暴利ではない、真の小売業とは何かを示すつもりである。Comersoはそれらと戦うための手段であり、国民のニーズを満たすものである。」とComersoの設立趣旨を述べ、中国がそうであったように、ベネズエラも資本主義から社会主義に移行するために、社会主義市場を形成しているとの認識を示した。

また、チャベス大統領は、「消費者の目線を失わず、生産から工程管理、輸送、消費者販売までの全てを企画しなければならない。」とComersoの課題を述べた。

Comersoは、日用品、自動車、卸売り、医薬品、製品輸出、アレーパ(注:当国の伝統的な庶民料理。トウモロコシから作るパンのようなもの)販売店の運営等、11の分野に渡って運営される。

(b) 政府による自動車販売

21日、サマン商業大臣は、22日よりアルゼンチンより輸入された300台の自動車販売により、政府が自動車販売業へ参入することを明らかにした。23日にはカラカス市内でComersoの自動車販売店が開店し、亜から輸入されたフォルクスワーゲン及びイランとの合弁会社Venirautoが国内で製造した車と併せて300台(ガス燃料搭載可)が販売された。価格はBs65,531(注:当地製造のトヨタ車カローラ販売価格が約Bs170,000)で、購入者は国营ベネズエラ銀行の融資を受けることができる。

政府は、自動車業界が外貨不足や労働問題、輸入規制により苦況に立たされるのを尻目に、同分野において存在感を確立することを意図していると思われる。

政府が外国から自動車を輸入し国内市場への投入を画策している間、自動車輸入会社は、12月11日に予定されていた、商業省からの自動車輸入ライセンス許可を未だ得られておらず、2年

連続で輸入ライセンスを得られない見込みである。

一方で、サマン大臣は国内における自動車組立を促進するとし、完成車の輸入は国内組立企業に影響を与えると発言している。

チャベス大統領は、民間ディーラーが仕入れ価格の2倍から3倍以上の価格で自動車を販売しており、「我々は略奪されている」と発言しているが、これに対し自動車輸入会社筋は、「仮に40%の関税と付加価値税（12%）が無ければ、もっと安く販売できる。」とし、反発を強めている。他方、同筋は、現在の自動車の年間国内需要は25万台から35万台に上るが、国内の自動車組立会社ではこれら全ての需要を賄いきれないことから、輸入は国内の自動車組立を妨げるものではなく、補完するものであるとした。

また、政府は輸入販売が可能である一方、民間企業ができないことに関し、疑問を示している。なお、22日、サマン大臣は、政府は既に来年向けのアルゼンチンからの10,000台の自動車輸入を決定しているが更にもう10,000台の輸入を目指し同国と現在交渉中であるとした。同大臣は、2009年許可分の4割は政府による販売店により通常より安価で販売され、残り6割は民間ディーラーにより販売されるとした。

2010年交渉分については、半分をComerso、半分を民間ディーラーに割り当てるとした。